

平成26年度城陽市辻奨学生を募集します

昭和58年、京都府城陽市出身の辻勝一氏は、「能力、人物ともに優れ、広い視野を持った優秀な若者に、夢を実現して城陽市から世界にはばたいて欲しい」と願い、城陽市に教育振興資金として5,000万円の寄附をされました。城陽市は辻教育振興基金を設置、辻氏の思いに応える世界にはばたく可能性を秘めた辻奨学生を、毎年募集しています。

応募できる人

高等学校、高等専門学校、大学（院）、短期大学に在学する、
城陽市民の人 または 保護者が城陽市民である人

(本人または保護者が京都府城陽市内に在住し住民基本台帳に登録されていること)

次の3つの区分のうちのいずれかを選んで応募してください

勉学奨励金

学力が特に優秀な人

応募できる学年(年次) ⇒ 高校(高専) 3年以上
大学(短大) 2年以上
大学院 1年以上

スポーツ奨励金

全国規模のスポーツの競技会において、特に優秀な成績を収めた人
(成績は平成25年度～平成26年度中の成績とします)

応募できる学年(年次) ⇒ 高校(高専) 1年以上
大学(短大) 1年以上
大学院 1年以上

芸術奨励金

全国規模の芸術のコンクールにおいて、特に優秀な成績を収めた人
(成績は平成25年度～平成26年度中の成績とします)

応募できる学年(年次) ⇒ 高校(高専) 1年以上
大学(短大) 1年以上
大学院 1年以上

交付額

高校生・高等専門学校生 ⇒ 10万円(1人1回に限る)
大学生・短大生・大学院生 ⇒ 50万円(1人1回に限る)

募集人数

若干名（予算の範囲内）

※なお、適と認められる人がないときは、決定者なしとします。

受付期間

平成26年7月22日（火）から平成26年8月29日（金）まで

応募方法

次の①～④すべての書類を城陽市教育委員会教育総務課に提出してください。（郵送による提出の場合は、郵送より2～3日後にお電話またはメールで必ず到着確認をしてください）

①辻教育振興奨励金交付申請書（様式第1号）

②学校長の推薦書（高校・高専）または在学証明書（大学・短大・院）

学校長の推薦書 （高校生・高専生）	所定の用紙（様式第3号）を学校に渡し、推薦してもらってください。特記事項欄には学力テスト・競技会・コンクールなどの成績を記入してもらってください。
在学証明書 （大学生・短大生 ・大学院生）	大学で発行してもらってください。

③作文（下記の内容をA4用紙に1000字程度。題名・フォント等は自由。

あなたがどんな夢を持っているのか、実現のために何をしようとしているかを具体的に教えてください。）

勉学奨励金	将来の夢・進路・研究内容などについて
スポーツ奨励金	将来の夢・スポーツへの思いなどについて
芸術奨励金	将来の夢・芸術への思いなどについて

④奨励金の区分に応じた書類

勉学奨励金	成績証明書（証明できる最新の内容のものを学校・大学で発行してもらってください。大学院生については大学生（学部生）のときのものも必要です）
スポーツ奨励金	競技会の成績を証明するもの（賞状のコピーなど）
芸術奨励金	コンクールの成績を証明するもの（賞状のコピーなど）

応募の流れ

応募書類の受け取り
(7月中旬～8月29日)

【応募書類設置場所】
教育総務課窓口
図書館やコミセンの
行政資料コーナー

高校生・高専生

応募書類の中にある「学校長の推薦書」を在学している学校に渡し、推薦書を作成してもらってください。

大学生・短大生・大学院生

在学している大学で在学証明書を発行してもらってください。

スポーツ奨励金

- ①競技会の成績がわかる賞状などのコピーを用意してください。
- ②将来の夢・スポーツへの思いなどを作文にしてください。

勉学奨励金

- ①在学している学校・大学で成績証明書を発行してもらってください。
- ②将来の夢・進路・研究内容などについて、作文にしてください。

芸術奨励金

- ①コンクールの成績がわかる賞状などのコピーを用意してください。
- ②将来の夢・芸術への思いなどを作文にしてください。

教育総務課へ提出
(7月22日～8月29日)

辻奨学生選考委員会にて選考
(9月中旬～10月上旬)

交付適否の通知
(10月中旬)

適否の決定と通知

辻奨学生選考委員会により選考の上、教育長が交付の適否を決定し、10月中旬に応募者に通知します。

《平成23年度交付実績》	高校生2名（応募者9名） 大学（院）生3名（応募者17名）
《平成24年度交付実績》	高校生2名（応募者4名） 大学（院）生3名（応募者22名）
《平成25年度交付実績》	高校生2名（応募者7名） 大学（院）生1名（応募者19名）

交付

交付決定者（辻奨学生）には、10月末に振込にて交付します。
また、別途ご案内の授与式にて辻奨学生認定証と奨励金目録を授与します。

注意事項

- ・ 家庭の経済状況等は考慮されません。
- ・ 一定の成績を取めた人全員に交付されるものではありません。
- ・ 交付決定者が次のいずれかに該当した場合は、決定を取り消し、奨励金を返還していただきます。
 - ① 交付までの間に市外に住所を移したとき
 - ② 退学・停学等の処分を受けるなど、辻奨学生として適当でないと認めるとき

応募・問い合わせ

応募・ご質問等はこちらへ **城陽市教育委員会 教育総務課**
城陽市寺田樋尻45-26(寺田分庁舎) ※近鉄寺田駅西口すぐ
TEL 0774-56-4003 FAX 0774-56-0801
メールアドレス : kyoikuso@city.joyo.lg.jp

平成26年度辻奨学生募集要項

1. 趣旨

京都府城陽市では、昭和58年より、辻勝一氏からの寄附に基づく辻教育振興基金条例を設置し、勉学・スポーツ・芸術各分野において特に優秀な者に対し辻教育振興奨励金を交付し、より一層の教育の振興に寄与することを目的として、辻奨学生を募集しています。

2. 求める辻奨学生像

能力、人物ともに優れ、広い視野を持った優秀な若者が、夢を実現し、城陽市から世界にはばたいてほしい…そんな辻勝一氏の思いに応える人物を求めています。

3. 応募資格

高校・大学等に在学し、次の区分に該当する人

(本人または保護者が京都府城陽市内に在住し住民基本台帳に登録されていること)

- 勉学奨励金** ……………高等学校・高等専門学校3年以上、短期大学・大学の2年以上、大学院の1年以上で、学力が特に優秀と認められる人。
- スポーツ奨励金** ……高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、大学院に在学する、全国規模のスポーツの競技会において特に優秀な成績を収めた人。成績は平成25年度～26年度中の成績とします。
- 芸術奨励金** ……………高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、大学院に在学する、文学、音楽、美術等の芸術の全国規模のコンクール等において特に優秀な成績を収めた人。成績は平成25年度～26年度中の成績とします。

4. 交付額

高等学校・高等専門学校に在学する人・・・10万円(1人1回限り)

大学・短期大学・大学院に在学する人・・・50万円(1人1回限り)

5. 募集人数

若干名(予算の範囲内。ただし、適と認められる人がない場合は、決定者なしとします)

6. 応募書類(次の①～④すべて)

①辻教育振興奨励金申請書(様式第1号)

②在学を証明する書類(学校種別に下記のとおり)

高校生・高専生 募集要項に添付の所定の用紙「学校長の推薦書(様式第3号)」に、在学している学校の推薦と証明をもらってください。

大学生・短大生・大学院生 「在学証明書」を大学で発行してもらってください。

③作文…題名は自由で1000字程度をA4用紙に書いてください。手書きでもパソコン等でもどちらでも可とします。パソコンの場合、フォントサイズ等の指定はありません。内容は、以下のとおりとします。

勉学奨励金 将来の夢・進路・研究内容などについて

スポーツ奨励金 将来の夢・スポーツへの思いなどについて

芸術奨励金 将来の夢・芸術への思いなどについて

④奨励金の区分に応じた書類

勉学奨励金

成績証明書…高校（高専）生は1年から現学年の1学期（2学期制の場合は前年度までの成績）を証明していること。

大学生・短大生は1年から前年度までの成績を証明していること。

大学院生は大学在学時及び大学院の前年度までの成績を証明していること。

スポーツ奨励金

競技会の成績を証明するもの（賞状のコピーなど）

※競技会の一例…オリンピック、世界選手権大会、全日本選手権大会、国民体育大会、全国高等学校選手権大会、高校総体など

芸術奨励金

コンクールの成績を証明するもの（賞状のコピーなど）

※コンクールの一例…日展、仁科会など

7. 受付期間

平成26年7月22日（火）～平成26年8月29日（金）

8. 決定

辻奨学生選考委員会に諮り、教育長が交付の適否を決定し、10月中旬に本人に通知します。

9. 交付

交付決定者には、10月末に口座振込により一括して交付します。

また、別途、授与式（10月下旬～末予定）のご案内をします。

10. 交付決定の取消と返還

交付決定者本人又は保護者が交付までの間に他の市町村に住所を移したとき、又は奨学生として適当でないと認めるときは、決定を取り消し、交付した奨励金の返還を命じることがあります。

11. 注意事項

家庭の経済状況等は考慮されません。

また、一定の成績を収めた人全員に交付されるものではありません。

12. 応募・問い合わせ先

〒610-0121 京都府城陽市寺田樋尻45-26

（城陽市寺田分庁舎※近鉄寺田駅西口すぐ）

城陽市教育委員会 教育総務課

TEL (0774) 56-4003

FAX (0774) 56-0801

e-mail kyoikuso@city.joyo.lg.jp

様式第1号(規則第4条関係)

辻教育振興奨励金交付申請書

年 月 日

城陽市教育委員会 教育長 様

申請者氏名

㊟

次のとおり関係書類を添えて辻教育振興奨励金の交付を申請します。

奨励金の区分		勉学奨励金 ・ スポーツ奨励金 ・ 芸術奨励金			
申請者	住所	〒			
	(ふりがな)			(電話 局 番)	
	氏名			生年月日	年 月 日
	在学している学校等の名称			性別	男 ・ 女
	学年			国公立・私立の別	国公立・私立
	卒業した学校等の名称	中学校 高校 大学	左記の学校等の卒業年月日		年 月 日 年 月 日 年 月 日
保護者	住所	〒			
	(ふりがな)氏名	(電話 局 番)			

(注) 学年欄には、高等学校・高等専門学校にあつては、学科(類型)及び学年を、短期大学・大学にあつては、学部、学科及び学年を記入すること。

添付書類

- 1 学校長の推薦書(様式第3号)
- 2 在学証明書
- 3 成績証明書
- 4 作文
- 5 スポーツの競技会の成績を証明するもの
- 6 芸術のコンクール等の成績を証明するもの

様式第3号 (規則第4条及び第12条関係)

学 校 長 の 推 薦 書

年 月 日

城陽市教育委員会 教育長 様

学 校 名

学 校 長 名

⑩

次の者は、辻奨学生として適当であると認め推薦します。

氏 名	
推薦の理由	
特記事項	